

議 案 説 明

議案第 25 号 平成 29 年度桐生市一般会計補正予算(第 7 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債を補正しようとするものです。

まず、歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 5,732 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 444 億 5,981 万 4,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では社会福祉施設等運営基金積立事業、まちづくり基金積立事業、新里町ふるさとづくり基金積立事業、黒保根町ふるさとづくり基金積立事業及び国県支出金返還金を増額、庁舎整備基金積立事業を追加し、民生費では福祉基金積立事業、自立支援給付事業、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、教育認定事業及び保育認定事業を増額、生活保護費扶助費を減額し、衛生費では清掃センター管理運営基金積立事業を増額し、農林水産業費では森林保全事業及び黒保根支所林道新設改良事業を減額し、土木費では橋梁長寿命化修繕事業、道路橋梁新設改良事業、赤岩線周辺整備事業、武井西道路整備事業、長尾根整備事業、幸橋線整備事業、赤岩線整備事業、新桐生駅周辺整備事業及び梅田台緑地整備事業を減額し、消防費では消防団車両更新事業及び防火水槽新設事業を減額し、教育費では文化振興基金積立事業を増額するものです。また、職員人件費の退職手当を増額するものです。

歳入財源としましては、地方交付税、寄附金、繰越金及び諸収入を増額し、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

繰越明許費は、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 2 表に掲げる事業を措置するものです。

地方債の補正につきましては、高齢者福祉債、林業債、道路橋梁債、都市計画債、消防債及び臨時財政対策債の限度額を変更するものです。

議 案 説 明

議案第 26 号 平成 29 年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,383 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 162 億 7,517 万円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、国民健康保険基金積立金及び償還金を増額するものです。

歳入財源としましては、財産収入及び繰越金を増額し、繰入金を減額するものです。

議 案 説 明

議案第 27 号 平成 29 年度桐生市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

本補正予算は、繰越明許費を補正しようとするものであり、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 1 表に掲げる事業を措置するものです。

議 案 説 明

議案第 28 号 平成 29 年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,354 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 131 億 9,968 万 1,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務管理費一般経費、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費及び高額医療合算介護サービス費を増額、介護予防サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護サービス計画給付費、介護予防サービス計画給付費、審査支払手数料、高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、特定入所者介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費及び給付準備基金積立事業を減額するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額するものです。

議 案 説 明

議案第 29 号 平成 29 年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,951 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 5,634 万 8,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、一般会計繰出金を増額するものです。

歳入財源としましては、繰越金を増額するものです。

議 案 説 明

議案第 30 号 平成 29 年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,736 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 4,723 万 2,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、後期高齢者医療広域連合納付金事業並びに還付金及び加算金を増額するものです。

歳入財源としましては、後期高齢者医療保険料及び諸収入を増額するものです。